

開庁時間外の事務の執行を求める届出書（C-8000）

「事務の種類及び件数」欄には、事務の種類（例えば、輸出申告、輸入申告の別。）及び当該種類ごとの件数を記載する。

「事務の執行を求める時間」欄には、開庁時間外に税関の執務を求める予定の時間を記載する。また、法第 67 条の 3 の規定に基づく輸出申告又は法第 67 条の 19 の規定に基づく輸入申告を行おうとする税関官署（以下「申告官署」という。）とその申告に係る貨物が置かれている保税地域等を所轄する税関官署（以下「蔵置官署」という。）が異なる場合に、複数の税関官署に対して開庁時間外執務の要請を行うときは、上記予定の時間が異なるごとに作成する。

「備考」欄には、開庁時間外に税関の執務を求める理由その他税関の執務の参考となる事項を記載する。また、申告官署と蔵置官署が異なる場合に、蔵置官署に対して開庁時間外執務の要請を行うときは、当該蔵置官署の名称を記載する。